



きらめき補助金交付事業の募集

市民活動は非営利の社会貢献活動や市民公益活動ともいわれ、豊かで魅力ある地域社会を実現する上で、重要な役割を担っています。

市内でも防災や防犯、環境、福祉、教育など地域の課題解消に向けて多くの人が活動しています。

地域の人人や社会のために何かをしたいと思っっている方、その思いを活動につなげてみませんか。

市民活動を財政的に支援するため、きらめき補助金の24年度企画を受け付けます。(市議会3月定例会での予算案可決が前提。)

◆**対象事業** 市内に活動拠点がある3人以上の団体が行う、市民対象の公益的な事業(交付実績の例は表1のとおり)

◆**対象外の事業** ①営利目的 ②特定の個人や団体の利益が目的 ③政治活動か宗教活動が目的 ④既に市の補助を受けているのいずれかに該当する事業

◆**対象外の経費** 団体事務所の家賃や経常的経費、構成員の物件費・飲食費、5万円以上の備品など

◆**補助区分** 表2のとおり

◆**説明会・相談会** 表3のとおり

◆**申込** 3月12日17時まで、関係書類を市民活動センターあやせ(中央公民館内)に直接。募集案内は同センター、市民協働課、各地区センター、寺尾いづみ会館、南部ふれあい会館、福祉会館、スポーツセンターにあります(市ホームページからダウンロード可)。

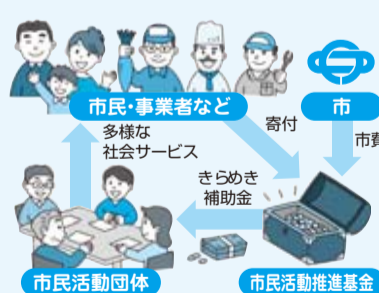
◆**公開プレゼンテーションと選考会** 4月22日(日)10時~18時(予定)、市役所315会議室。応募団体が事業をPRし、選考委員会(有識者と市内の事業者代表などで組織)が選考します。ぜひご来場ください。

◆**問い合わせ** 市民活動推進課 ☎70・1232

表2 補助区分

区分	いびぎ	はぐくみ	はばたき
団体の要件 (24年4月1日現在)	設立1年未満の団体	設立1年以上の団体	2つ以上の団体 (設立1年以上) が協働で事業を行う
補助上限額(年額)	10万円	20万円	50万円
交付回数の制限	1団体1回	1事業につき 3回まで	1事業につき 5回まで

※年度をまたがる継続事業は、毎年度応募が必要です



市民活動推進基金への寄付募集
きらめき補助金の原資は市民からの寄付金です。市ではマッチングギフト方式による基金を設置し、市民からの寄付を随時募集しています(寄付金は税金の控除対象)。昨年は約8万円の寄付がありました。

※マッチングギフト方式とは、市民の寄付金と同額の市費を、基金に積み立てる方法です。市民の寄付額が多ければ多い

ほど、補助金総額が大きくなります。
貴金属リサイクルによる寄付を開始

市では、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会(財)日本ユニセフ協会との協働により、不要入れ歯の寄付を受け付けています。これに加え、不要の貴金属の寄付を受け付けます。

不要になつた入れ歯やネックレスなどの貴金属を回収・金属精製し、益金を市は市民活動推進基金へマッチングギフトにより繰り入れ、ユニセフは世界の子どもの支援と東日本大震災の被災者支援に役立てるものです。市役所ロビーに専用回収ボックスを設置いたしますのでご協力をお願いします。

◆市民協働課 ☎70・5640

▶動物と親子のふれあい



▼食文化交流



▶みんなでオペレッタ



表1 交付実績の例

分野	内容
環境	生ごみ堆肥化の研究と講演会
	首都環境コンテストの検証と講演会
	河川の護岸へのアジサイ植栽
国際	青少年の国際交流イベント
	外国籍住民のための生活セミナー、日本語教室
	日本語指導ボランティア養成講座
教育	幼児向け人形劇の公演、乗馬体験イベント
	少年少女合唱講座、オペレッタ上演
	おもちゃドクター養成講座
	親子向け講座(花育・コーチング、リトミック、食育、自然体験など)
	市民向けパソコン講習会
芸術	児童絵画作品展
	ミュージックフェスティバル、市民オペラ制作ワークショップ
	障害者のためのコンサート、カヌー教室
福祉	身体障害者リハビリ教室
	福祉啓発のための映画会・チャリティコンサート
	精神保健、酒害(アルコール依存)講演会
健康	土産土法のたべもの塾
	防犯・防災

表3 制度説明会・相談会

月日	時間	会場
2月10日(金) ・13日(月)	18時~20時	市民活動センターあやせ
2月11日(土)	13時30分~ 15時30分	南部ふれあい会館
2月12日(日)		寺尾いづみ会館



▼公開選考会の様子

▲公開プレゼンテーションの様子

